

公 示 送 達 書

公告 第 号

令和7年11月21日

静岡県湖西市長 田内 浩之

下記の送達すべき書類が、本人の住(居)所不明のため、送達ができないので、
地方税法第20条の2第1項の規定により公示する。

なお、書類は当市役所保険年金課に保管してあるので、連絡があれば直ちに交付する。

記

No.	送達を受けるべき者の氏名	送達を受けるべき書類の名称	備考
1	ネノキ ルイス	令和7年度 国民健康保険税第4期督促状	
2	SANCHEZ VASQUEZ LEBI HEPERAIN	令和7年度 国民健康保険税第4期督促状	
3	井上 カテリン	令和7年度 国民健康保険税第4期督促状	
4	SUAREZ MIYASHIMA LUIS ANGEL	令和7年度 国民健康保険税第4期督促状	
5	GUEVARA VELARDE CARLOS ALBERTO	令和7年度 国民健康保険税第4期督促状	
6	NY BUNLY	令和7年度 国民健康保険税第4期督促状	
7	KANEZAWA DOMINGOS OSSAMU	令和7年度 国民健康保険税第4期督促状	
8	スアレズ ミヤシマ ホルヘ アルマンド	令和7年度 国民健康保険税第4期督促状	
9	中村 敬斗	令和7年度 国民健康保険税第3、4期督促状	
10	CHEY BRUNO KAUE	令和6年度 国民健康保険税第7、8、9期督促状	
11	CHEY BRUNO KAUE	令和7年度 国民健康保険税第1、2、3、4期督促状	
12	上野 雅己	令和7年度 国民健康保険税第3、4期督促状	
13	野中 銀斗	令和7年度 国民健康保険税第3、4期督促状	
14		* * * 以 下 空 白 * * *	
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

注 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記公示の日から起算して
7日を経過した日を以て書類の送達があったとみなす。